会議開催の公表について

標記の件について、沖縄県振興審議会第5回総合部会を下記のとおり開催します。

記

会 議 の 議 題:別添のとおり

会議の開催日時: 平成29年2月16日(木) 10:00~12:00

会議の開催場所: 八汐荘 1階 屋良ホール

会議の公開・非公開の別 : 公開

傍 聴 要 領:別紙参照

※ 傍聴要領3(5) 中、「審議会の会長」を「総

合部会の部会長」と読み替える。

沖縄県 企画部 企画調整課担 当 企画班 佐 久 川

TEL: 098-866-2026 FAX: 098-866-2351

議題

沖縄21世紀ビジョン基本計画改定案について(総合部会所掌事務関連箇所)

- (1) 第4回総合部会における意見等に対する県対応方針を踏まえた審議
- (2) 追加意見の確認・審議

【総合部会所掌事務関連箇所】

- 第1章「総説」
- 第2章「基本方向」
- 第3章「基本施策」
 - 2-(4)-ア 安全・安心に暮らせる地域づくり
 - 2-(4)-イ 災害に強い県土づくりと防災体制の強化
 - 2-(5)-ア 米軍基地から派生する諸問題への対応
 - 2-(5)-イ 戦後処理問題の解決
 - 2-(7)-ア 県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進
 - 3-(13) 駐留軍用地跡地の有効利用の推進
 - 3-(14) 政策金融の活用
 - 4-(2)-イ 国際的な災害援助活動の推進
 - 4-(2)-ウ アジア・太平洋地域の安定と平和に資する平和・人権協 カ外交の展開
 - 5-(6)-ア 県民生活を支える人材の育成
 - 5-(6)-イ 地域づくりを担う人材の育成

第4章「固有課題」

- 1 基地問題の解決と駐留軍用地跡地利用
- 4 地方自治拡大への対応

第5章「圏域別展開」

- 1 基本的な考え
- 2 圏域間連携の強化による広域的地域圏の形成
- 3 圏域別展開の基本方向(総合部会所掌箇所)
- 第6章「計画の効果的な実現」

傍聴要領

沖縄県振興審議会

1 傍聴する場合の手続

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開催予定時刻までに、会議会場受付で氏名及び住所又は所属機関名を記入し、事務局の指示に従って会議の会場に入室して下さい。
- (2) 受付開始時刻は、会議開催予定時刻の30分前からです。
- (3) 会議の受付は、先着順で行い定員になり次第終了いたします。

2 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、事務局の指示に従って下さい。
- (2) 傍聴希望者が3の規定に違反したときは、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。
- (3) 傍聴希望者が3の規定に違反するおそれがあると認められる場合は、 傍聴を許可しないことがあります。

3 会議を傍聴するに当たって守るべき事項

傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、次の事項を守って下さい。

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴し、みだりに席を立たないこと。
- (2) 拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (3) 騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。
- (4) 会場において、飲食、喫煙をしないこと。
- (5) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行う場合には、審議会の会 長の許可を得ること。
- (6) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。

附則

この要領は平成26年2月7日から施行する。